＜会社・法人申請者用＞

法務局からのお知らせ

差押えにより
供託申請される皆様へ

供託の申請は オンラインによる供託申請 がおすすめです。

簡単！

○ パソコンから供託の申請ができますので，法務局に出向く必要がありません。

○ 次月の申請の際，前月に入力した内容を再利用できます。

便利！

○ インターネットバンキングの利用により，申請画面から供託金を納付することができます。

○ お近くのPay-easy（ペイジー）対応のATMで供託金を納付することもできます。

オンライン申請（供託かんたん申請）の流れ

【オンライン申請】

① 登記・供託ｵﾝﾗｲﾝ申請ﾍﾟｰｼﾞにｱｸｾｽして申請します。

- 申請者情報の登録
- 申請情報の入力・送信

【封筒・切手の送付】

② 供託書正本送付用の封筒 ※1 を法務局へ送付します。

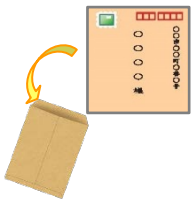

※1 切手貼付，宛名記載済みのもの

【受理決定通知】

③ 申請内容に問題がなければ，法務局からオンラインで受理決定通知書が届きます。

【供託金の納付】

④ インターネットバンキング 又は ATM を利用して供託金を納付します。※2

※2 ペイジー対応の ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞ 又は ATM の利用となります。

【供託書正本受領】

⑤ 法務局から供託書正本が届きます。

供託かんたん申請の
画面イメージは裏面へ

まずは **供託ねっと** で検索!!

供託手続について，ご不明な点は，松山地方法務局供託課にお問合せください。

松山地方法務局 供託課　松山市宮田町188番地6
電話番号　089−932−5790（直通）

松山地方法務局

供託ねっと
供託かんたん申請

証明書請求 | 供託申請 | 処理状況照会 | パスワード更新 | 申請者情報変更 | 申請者情報抹消 | ヘルプ | ダウンロード（ソフトウェア）（操作手引書） | ご利用環境 | FAQ・お問い合わせ | ログアウト

Step1 申請書作成 ▼ Step2 納付情報入力 Step3 送信確認 Step4 送信完了

Step 1-2 入力内容の確認

供託書（金銭供託）給与債権執行

供託所の表示		松山地方法務局	
供託者の住所・氏名	住所又は法人所在地	愛媛県松山市乙町９８７６番地５	
	氏名又は法人名	株式会社甲野	会社法人等番号（供託者） 5050 - 01 - 987654 ※資格証明書の省略について
	代表者（資格・氏名）又は代理人（住所・氏名）	代表取締役　甲野太郎	会社法人等番号（代理人） ※資格証明書の省略について
被供託者の住所・氏名	住所又は法人所在地		
	氏名又は法人名		
法令条項		民事執行法第１５６条第２項	

供託の原因たる事実

供託者は、従業員である愛媛県松山市甲町２０番地３　乙山三郎に対して令和元年１１月分の給与（支給日令和元年１１月２５日、支給場所　供託者本店）金２５３０００円を支払うべき債務を負っているところ、同人の供託者に対する給与債権について給与支給額から法定控除額を控除した残額の４分の１（ただし、同残額の４分の３に相当する額が３３万円を超えるときは、その超過額）を差し押さえる旨の下記　差押命令が相次いで送達されたので、給与支給額から法定控除額５６０００円を控除した額の４分の１（ただし、控除した残額が４４万円を超えるときは、同残額から３３万円を控除した額）に相当する金４９２５０円を供託する。

事件の表示	債権者	債務者	第三債務者	債権額	差押債権額	送達年月日
甲地方 裁判所 支部 令和1 年(ル) 第 890 号	甲県乙市丙町５番６号 丙坂株式会社	乙山三郎	供託者	３００万 円	３００万 円	令和1 年 10 月 28 日
事件の表示	債権者	債務者	第三債務者	債権額	差押債権額	送達年月日
乙地方 裁判所 支部 令和1 年(ル) 第 988 号	甲県乙市丁町２５６番地３ 甲坂株式会社	乙山三郎	供託者	１００万 円	１００万 円	令和1 年 11 月 18 日
事件の表示	債権者	債務者	第三債務者	債権額	差押債権額	送達年月日
裁判所 支部 年(　) 第　号				円	円	年　月　日

供託金額	49250 円
□ 供託により消滅すべき質権又は抵当権	
□ 反対給付の内容	

□ 送付する添付書面あり

□ 供託通知書の発送を請求する（この場合には、供託所宛てに、被供託者の住所氏名を記載した郵便切手等付きの封筒を、この供託書の発信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。）。

■ 資格証明書を省略するため会社法人等番号を提示する。

会社法人等番号・複数入力用

複数の会社法人等番号を提示する場合は右側の入力欄に入力してください。
（複数の会社法人等番号を入力する番号には，１番号ごとに改行してください。）
※入力方法　半角12桁で入力し，'-'（ハイフン）は入れないでください。
（記載例）123456789010
また，会社法人等番号（供託者）欄・会社法人等番号（代理人）欄に入力した会社法人等番号は入力しないでください。

○ 書面の供託書正本の窓口交付を請求する。
● 書面の供託書正本の送付(注)を請求する。

(注)書面の供託書正本の送付を請求する場合は，供託所宛てに，返信用の郵便切手等付きの封筒を，この供託書の送信後取得する申請番号を付記した上で送付してください。

備考	
□ 補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。	補正対象申請番号： （申請済みの申請書に対して補正を行う場合に、補正対象となる申請番号（初回の申請番号）を入力してください。）

連絡先情報

氏名	甲野太郎
連絡先電話番号	12-3456-7890

確 定　戻る（申請書作成）

① → 会社法人等番号（供託者）

② → ■ 資格証明書を省略するため会社法人等番号を提示する。

①会社法人番号を入力して，②「資格証明書を省略するため会社法人番号を提示する。」欄にチェックすることで，資格証明書の送付を省略できます。